

外国人旅行者向け消費税免税制度に係る対象品目の拡大及び手続の簡素化(消費税)

外国人旅行者のショッピングにおける利便性を向上させ、日本における旅行消費を増加させるため、免税対象品目を拡大し、全ての品目を免税対象品目とするとともに、利便性の観点から免税手続を簡素化する。

結果の概要

■免税対象品目の拡大

- 食品類、飲料類、たばこ、薬品類及び化粧品類等も含め、以下の条件の下、**全ての品目を免税対象品目とする。**

1. 新規免税対象品目は、次の方法により販売すること。
 - イ 同一店舗で1日に販売する新規対象品目の額が、5千円超50万円までの購入であること
 - ロ 国土交通大臣及び経済産業大臣が財務大臣と協議して定める方法により包装すること
 - ハ 購入後30日以内に輸出することを、免税購入する旅行者が誓約すること
2. 同一店舗で1日に販売する見直し前の免税対象品目の額が100万円を超える場合には、輸出物品販売場を運営する事業者が保存しなければならない書類に、その旅行者の旅券等の写しを追加すること。
3. 平成26年10月1日以後に行われる課税資産の譲渡等について適用する。

■免税手続の簡素化

- 購入記録票等の様式の弾力化及び手続きの簡素化を行う。



ホテル・旅館の建物に係る固定資産評価の見直し(固定資産税)

平成27年度の評価替えにおいて、鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造のホテル・旅館の用に供する家屋に係る固定資産評価の経過年数を45年(現行50年)に短縮する。

結果の概要

【現行】

固定資産評価基準における経年減点補正率基準表の経過年数(非木造建物)

種類 構造	事務所 銀行	住宅 アパート	店舗 病院	百貨店 ホテル 劇場 娯楽場	市場	工場 倉庫 発電所 (一般用)	公衆 浴場
鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造	65年	60年	50年	50年	45年	45年	35年
煉瓦造、コンクリートブロック造及び石造	50年	45年	45年	45年	35年	40年	34年
鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	45年	40年	40年	35年	35年	35年	30年
鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)	34年	30年	30年	28年	28年	26年	21年
鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	24年	20年	20年	20年	20年	18年	16年

【改正案】

種類 構造	事務所 銀行	住宅 アパート	店舗 病院	百貨店 劇場 娯楽場	ホテル 旅館	市場	工場 倉庫 発電所 (一般用)	公衆 浴場
鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造	65年	60年	50年	50年	45年	45年	45年	35年
煉瓦造、コンクリートブロック造及び石造	50年	45年	45年	45年	45年	35年	40年	34年
鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	45年	40年	40年	35年	35年	35年	35年	30年
鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)	34年	30年	30年	28年	28年	28年	26年	21年
鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	24年	20年	20年	20年	20年	20年	18年	16年

(参考) ホテル・旅館施設数:54, 540施設(ホテル営業:9, 796、旅館営業44, 744、平成25年3月31日現在)